決裁区分	部長	課長	課長代理	担当	起案	分類	０・２・４
丙	栗原	志村	志村	石原	久保谷	起案	27・6・26
						決裁	27・6・30
						施行	・　・

秦野市公共施設再配置計画推進会議開催結果

会議名	□ 平成　　年度 第　　回 本部会	
	□ 平成　　年度 第　　回　　プロジェクトチーム	
	■ 平成 27 年度 第 3 回 シンボル事業③調整　　ワーキンググループ	
開催日時	平成 27 年 6 月 26 日（金） 午後 2 時 0 分 ～ 午後 3 時 30 分	
開催場所	議会第四会議室	
出席者	公共施設再配置推進課長(グループリーダー)	北公民館長
	高齢介護課主査(在宅高齢者支援担当)	
	市民自治振興課主任主事（市民活動支援担当）	
	財産管理課主任主事（財産管理担当）	主査代理出席
	事務局	公共施設再配置推進課主査
議　題	１　児童館・老人いこいの家の譲渡の考え方について	
	２　開放型自治会館の定義について	
	３　移譲と開放に伴う支援と機能の補完について	
配付資料	資料１　譲渡の考え方（案）に対する意見等	
	資料２　開放型の定義（案）に対する意見等	
	資料３　機能補完について	
	資料４　事業の必要性等	

会　　議　　結　　果

①　「シンボル事業③ＷＧ」は、小規模地域施設の移譲と開放について調整するもの。今回は「譲渡の方針」と「開放型自治会館の定義」について、検討を進めていきたい。

②　機能については、必要な機能をどうやって未来に引き継いでいくのか、どうやって維持していくのかを考えなければならない。

③　自治会組織も、ミニデイサービス組織も、今後は運営組織自体の持続性も心配の一つであるから、できる限り負担を少なくする必要があるのではないか。

④　自治会組織に限らず、ＮＰＯなど第三者による施設維持・運営も見据えた検討をしていくことも必要では。

⑤　市も譲渡しつつ、譲れないところは何かといった絞りこみをしていく必要がある。

⑥　なぜ、小規模地域施設の移譲と開放が必要なのか。課内で、危機感を共有し、今一度、なぜそうしなければならないのか、原点に立ち返り検討を進めていただきたい。

⑦　考え方・定義等については、各構成員から出された意見を参照し、改めて課内でも検討の上、引き続き議題としていく。

備考	